

(議長)

日程第7、議案第1号、江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

議案第1号、江差町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、でございます。

育児休業法の一部改正に伴い、江差町職員の育児休業等に関する条例を改正するものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「総務課長」。

「総務課長」(補足説明)

資料の方で説明をさせて頂きたいと思っております。議案書では、1頁、資料では1頁から3頁の新旧対照表となります。

育児休業法、育児休業法の改正によりまして、育児休業期間の延長を最長2歳に達するまで取得可能となった内容でございます。

現行では職員におきましては、当該子が3歳に達する日まで取得できる内容に変更はございませんが、非常勤職員にあつては当該子が1歳に達する日までとなっております。例えば、なっております。例えば、保育所等に入れない等、待機児童状態にある場合につきましては、当該子が1歳6カ月まで延長することが出来るという内容が現状でございます。この度の改正におきまして、この1歳6カ月まで延長してもなお保育所待機状態にある場合につきましては、さらに2歳に達する日まで延長出来るということとなった改正でございますので、宜しくお願いしたいと思います。

以上です。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。
お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第1号、江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第1号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第8、議案第6号、江差町特別職職員の常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について及び日程第9、議案第7号、江差町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、は関連がありますので、会議規則第37条の規定により、一括して議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

ただ今一括上程となりました議案第6号、江差町特別職の職員で常勤のものの給与及び

旅費に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第7号、江差町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、でございます。

平成29年人事院勧告に基づき、関係する2つの条例を改正するものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、議案第6号、第7号についてご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「総務課長」。

「総務課長」(補足説明)

引き続き補足説明をさせていただきます。

例年改正をさせて頂いております給与条例等でございますけれども、人事院勧告に伴う給与法が、給与法の改正案が成立しましたことから、条例改正の追加提案をさせて頂きました。

最初に、議案第7号の職員の給与条例の方から、まずは説明させて頂きたいと思っております。追加議案書では3頁、資料につきましては資料ナンバー2の1頁以降、給与改定の概要と新旧対照表となっております。

まず、今回の改正では、給与表を平均0.2パーセント引き上げることと、勤勉手当の支給率を年間100分の10引き上げるという内容でございます。

給料表では、議案書4頁以降の別表第1の通り改めまして、同時に独自削減のための付則別表第1も同様に改正を行い、29年の4月1日に遡及して適用させるという内容でございます。

また、勤勉手当につきましては、年間100分の10の引き上げを6月期と12月期を均等にするために、100分の85を100分の90とするものでございますが、特例措置と致しまして、今29年12月期におきましては、100分の10を引き上げるという内容を付則において規定しているものでございます。

次に、追加議案書1頁に戻りますけれども、議案第6号の特別職としての町長、副町長、教育長に対する期末手当支給率の引き上げについての改正でございます。

町三役の期末手当支給率につきましてははですね、職員という期末及び勤勉手当の支給率の合算となっておりますことから、職員同様に改正をするものでございまして、改正内容に関しましては、議案第7号の職員の給与条例と同様となっているところでございます。

以上、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、一括して質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第6号、江差町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第6号については、原案の通り可決されました。

(議長)

議案第7号、江差町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第7号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第10、議案第2号、平成29年度江差町一般会計補正予算(第10号)について、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」(提案説明)

議案第2号、平成29年度江差町一般会計補正予算(第10号)について、でございます。

今回の補正の内容につきましては、旧江差線木古内・江差間鉄道施設等整理基金積立等26事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,191万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億、失礼しました。58億46万5千円とするものでございます。併せまして、地方債の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

「財政課長」

「財政課長」(補足説明)

それでは、議案書4頁、5頁の予算構成表で説明させていただきます。

最初に、4頁から5頁の1行目までの減額補正及び財源構成について、一括説明をさせていただきます。これは事業が完了したもの、或いは今後の執行が見込まれないもの等について、減額したものが中心でございますが、それ以外のものや特に説明が必要な事業について個別にさせていただきます。少し変則ではございますが、ご了承願いたいと思います。

まず、開陽丸センター、失礼しました。開陽丸青少年センター補助でございますが、開陽丸管理棟の階段昇降機設置工事に係る補助でございます。地方創生交付金事業でも計上しておりましたが、交付金事業として実施することとなったことから、運営費補助から減額するものでございます。

次に、田沢テレビ共同受信施設改修でございます。共同受信施設の改修に対する共聴組合の補助について、でございますが、起債が充当出来ることとなったものに伴う財源構成で地方債を90万円増額し、一般財源を同額減額するものでございます。

次に、真ん中よりやや下の方でございますが、(仮称)新陣屋団地給水管敷設工事負担金でございます。これにつきましては、事業が完了したこと、また社会資本整備総合交付金の対象額が増額したことから、財源更正を行うとともに減額をするものでございます。交付金が増額した理由でございますが、公営住宅が建つ敷地のエリアの部分の工事は補助対象となり、それ以外の敷地の部分の工事は対象外となるものですが、精査した結果、補助対象の工事費、公営住宅の敷地に係る部分の工事費が増加したものでございます。

それにより、交付金が増加したものとなっております。従いまして、国庫支出金を159万6千円増額し、特定財源、これはJR基金からの充当でございますが、そちらを489万円減額するものでございます。

次に、下から4つ目でございます。橋梁長寿命化、橋梁長寿命化橋梁点検及び補修対策でございます。これにつきましては、減額がある一方、増額もあり、総体的に減額となっているものでございます。まず、減額の方ですが、長寿命化点検が入札執行により1,100万円減額となっております。次に、増額の方でございますが、問屋橋2号長寿命化修繕の実施設計で750万円の増額となっております。差引で、350万円の減額となるものでございます。いずれの事業も、同一の社会資本整備総合交付金の事業でございます。橋梁点検が減額となったことから、次の補修計画に位置付けられております問屋橋2号の設計に振替え、前倒しで実施することとしたものでございます。また、問屋橋2号について、起債を充当することとしております。結果、補正額は350万円の減額で、財源内訳と致しましては、国庫補助金が552万8千円の減額、地方債が310万円の増額、一般財源が107万2千円の減額となるものでございます。

次に、5頁の1番上でございます。公債費でございます。5月に借入しました28年度の起債の償還額が確定したこと、利率見直し方式に、で過去に借りております借入金の利率が下がったことにより、元金は増額となりましたが利子が減少し、全体として減額となったものでございます。

以上が、減額補正及び財源構成の事業でございます。減額と財源構成の合計で3,830万4千円の減額、国庫支出金が720万8千円、道支出金が81万9千円、それぞれ減額となり、地方債が20万円の増、特定財源が1,717万3千円、一般財源が1,330万4千円、それぞれ減額となるものでございます。

続きまして、旧江差線（木古内・江差間）鉄道施設等整理基金積立でございます。行政報告にもございましたアスベスト、汚染土壌の除去等の費用相当額のご寄附を基金に積み立てるものでございます。補正額は3,221万8千円、全額その他特定財源となります。

次に、生活交通バス路線維持費等補助でございます。例年12月にお願いしております補正で、函館バスのバス路線への補助でございます。13系統に対しまして補助するもので、補正額は1,438万3千円、全額一般財源となるものでございます。

次に、eLTAX町道民税特別徴収税額通知連携のための総合行政システム改修でございます。特別徴収の税額通知を電子交付するための電算システムの改修で、総合行政システムが更新されまして、対応可能となったことから補正をお願いするものでございます。補正額は10万円、全額一般財源でございます。

次に、水掘コミュニティセンター管理（ガス管及び防犯灯修繕）でございます。資料の方は4頁となります。実習室内のガス漏れが判明したことによる配管の取り替えと、駐車場の防犯灯が破損したことによる既設防犯灯の撤去と新設となります。補正額は22万7千円、全額一般財源となるものでございます。

次に、介護保険特別会計繰出（制度改正に伴う介護保険システム改修）でございます。平成30年4月からの介護保険制度の改正に伴い、電算システムを改修するものでございまして、介護保険特別会計への繰出金となるものでございます。補正額は232万円、全額一般財源となります。

次に、届書報告書電子媒体化に係る国民年金システム改修でございます。国民年金の資格喪失届書や住所変更届書等、届書報告書を電子媒体で提出するためのシステム改修で、平成30年3月から本格運用がされることから、補正をお願いするものでございます。補正額は38万9千円、国庫支出金が38万8千円、残1千円が一般財源となります。

次に、江差産ニシン活用促進対策事業でございます。資料の方、5頁となりますのでお願い致します。ニシンの漁獲時期でございますが、1月から3月となります。年間を通じてニシンを活用するためには、冷凍で保管しておく必要がございますが、その保管に係る保管料、手数料の補正をお願いするもので、江差観光まちづくり協議会が活用促進の取り組みをすることから、協議会に対して補助をするものでございます。補正額は50万円、全額一般財源となります。

次に、函館地方家庭裁判所江差支部庁舎新営等工事に伴う埋蔵文化財出土品整理事業でございます。資料は6頁、7頁となります。裁判所庁舎の建替え工事の際に、敷地から出土しました人骨等の鑑定及び分析を札幌高等裁判所から町教育委員会に委託されることとなったことから、所要の経費について補正をお願いするものでございます。補正額は103万1千円、国庫支出金が102万6千円、残5千円が一般財源となります。

次に、町債の任意繰上償還でございます。実質公債費比率の抑制並びに安定的な財政運営を図るため、任意で繰上償還をするものでございます。民間資金の借入1本の繰上償還で、補正額は1,905万円、全額一般財源となります。

補正額合計と致しましては、3,191万4千円、国庫支出金が579万4千円の減、道支出金が81万9千円の減、地方債が20万円の増、その他特定財源が1,504万5千円の増、一般財源が2,328万2千円の増額となるものでございます。

引き続き、議案書9頁をお開き願いたいと思います。第2表の地方債補正でございます。今回の補正で、起債の限度額の増減がありましたことから、第2表についても補正をお願いするものでございます。それぞれ、田沢テレビ共同受信施設改修に係る限度額が90万円の増、橋梁長寿命化改修が310万円の増、消防車両購入が380万円の減額となります。起債の方法、利率、償還等については、変更ございませんので割愛をさせて頂きたいと思います。

以上で、説明を終わりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい、以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

私ですか。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

はい。ちょっと3点くらいちょっと、財政課長になると思いますので。ちょっと今の説明聞いた上で、質疑したいと思います。

まずJRからの、今回3,220万、寄附っていう形で入りましたけれど、これは以前あの全員協議会で、私質疑したときに、副町長がJRと交渉して、この汚染土、これにアスベストの除去費。こういうものにかかる経費については、JRと交渉して全額もらうという答弁されています。よく頑張ったなど、全額もらった訳ですから。町の持ち出しがゼロだったということですね。まずそれを評価した上で、まず1つ。2つくらいかな。

そのJRの跡地、線路の跡地に、今、企業が進出、江差町に進出して、現地法人、法人を設立して太陽光発電をやりたいっていうあのの方がおります。現実おります。そういう、ある一部対応も江差町側もされていると思いますが、これはあの、現段階でどういう状況、どの辺まで、今あの進んでいるのか。私はあの企業が、江差町に来て、地域や、ですね、景観に、ね、あの著しく悪い影響及ぼさない、地域とも協調してやれるっていうものであったら、やっぱり企業進出になればね、町はお金出さなくてもいい訳ですから。やっぱり色々な意味で、側面的に、やっぱ早い時期に支援してやるっていうことが大事じゃないかなと私は考えておりますけれど、その辺のことの、現段階での知り得ている個人的な情報もありますから、まだ確定していないものは答弁する必要ございませんけれど、こういう方向に行っているっていう、もし答弁できる範囲で、あれば、出来る範囲で、まず答弁してもらいたいと思います。

それともう1つ。ただ今あの財源更正、減額補正やって、最終的に1,900万の、これをあの地方債の償還に回した、任意の償還に回したと。これはあの非常に、私は大事なことじゃないかなと思っているのです。例年、ここ2か年の決算委員会で、2か年ですよ。約毎年1億9千万くらいの不用額が出ています。不用額が。決算委員会でも厳しく質問したつもりです。だけど、去年、今年、事業が相当多いのですよね。しかも、中学校の起債の償還も入りますね。そうするとかなりのお金が、これから借金を払っていかなきゃならない。だから、こういうものを今年、果たして1億9千万円なんて不用額出るとか出ない

のか、全く分かりません。それによって、私たちも要望・意見なり、やっぱりちゃんと言って、伝えなきゃならないことあるもので、現段階で財政課長、把握出来る範囲でいいですけど、財政がどの程度の状況に今なるのかと。見込み、答弁出来る範囲で結構ですけど、このまず2点について、ご答弁願いたいと思います。

(議長)

はい、「財政課長」。財政課長先。誰、「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

まず、私の方から1問目のJR跡地の太陽光発電の関係について、お答えしたいと思います。JR跡地の太陽光発電ですが、実はあの27年の4月の30日に議会の全員協議会の方で、町のJRの跡地の方針を示しております。それはゾーニングを3つに分けたということです。駅裏の跡地につきましては、定住促進ゾーン、そして函バス、古櫃から椴川の方については、産業群の形成ゾーン、そしてその間をレクリエーションゾーンという3つのゾーニングに分けたところでございます。

今般、JRの跡地の産業群形成ゾーンのところに、事業者の方から太陽光発電の計画が、まちづくり推進課を窓口として、今話し合いを行っております。で、今の進捗ですが、計画の概要は概ね役場の方にも届いております。また、地域の椴川町内会の方の説明も一応終わって、地域の理解も得ているという状況でございます。ただ、一方であの町有地でございますし、測量の関係もでございます。その辺の精査を今内部でしております。ですから土地の価格、或いは測量の精度、それらを今庁内で議論をして協議をしている最中でございますので、その条件が一定程度整いましたら、役場での判断、そして議会の方にも報告する場を設けていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」

繰上償還と今年度の剰余金の見込みということのご質問かと思いますが、議員おっしゃる通り、中学校の起債が、償還が始まってきましたので、実質公債費比率、今後あの上昇傾向にあることは、これは間違いのないところでございます。

それで、見込みでございますけれども、ここ1、2年は3億円程度等の剰余金を出して、半分を基金積立、半分を繰越して補正財源としてきたところでございますが、29年度の予算は非常に厳しい編成となったものでございまして、当初から財政調整基金を2億5,800万繰入、取り崩すという予算になっているものでございます。事業の執行残ですとか、皆さん、各課の削減等々によりまして、最終的に手を付けられなければ、ちょっと財

政課としては嬉しい話なのですが、現状積み上げた話ではないのですが、私の感覚としては少なくない部分で取り崩しをしていかなきゃならない状況なのかなというような認識でございます。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

財政課長。よく答弁した。そういうことなのですよ。でもね、財政は私はね、決してね、楽になっていかないと思うのですよ。でも町長はね、借金は増やしたくはないと。だけど貯金はね、少しギリギリのところまでね、ね、取り崩ししても、やってもいいって、以前話していました。私もそうだと思うのですよ。もう借金は増やさない。だから今からね、考えなきゃならないのは、皆さんで考えなきゃならないことは、要するに、私このJRの跡地の話も、相談来た時、好きのところだけ買ったらだめだよと。買うのだったら全部買いなさい。私はね、自分の都合のいい時だけ、そういう業者じゃだめだと、それぐらいの対応出来ることをしなさい。本当はね、12月いっぱい終わってね、1月1日から固定資産税でもね、収入が入ればいいなど。私はそういう気持ちで理解していたのですけれど、それはそれに。まちづくり推進課長です、いいですか。きれいごとばかり言ってもね、町に収入ならないのだぞ。財政課長覚えとけ。ね、自分の、ね、町にあるものを判断して、やらなきゃならないこと、やらなきゃならないのだよ。そのためにはね、財政確保しなきゃならないのだ、財源を。一般財源、自主財源、どうして確保すればいいのだからってことをね、やっぱり考えなきゃならないのだ。今日の一般質問もね、産業振興のことで質問されていました。すごく良い質問ですよ、皆。ね。皆頑張っている人方に今ね、苦しい、苦しいから、そういう人方応援してならなきゃならないのだ。一般財源投資しても。そのためにはね、町がやっぱり収入をね、得るっていうそういう工夫をね、しっかり頭に入れて、29年度予算にね、取り組みしてほしいから、私今あえてこの質問したのです。

財政課長、ね。町長も助役も答弁いらぬから、財政課長の、財布握ったあなたがね、そういう決意だけ、もう言うてくれればいいです。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」

あの、はい。財政運営に関しましては、室井議員から度々あったところでございますけれども、私も同じような思いでございまして、一般財源、財源を確保していくってことについては、色々各課長の意見や知恵を借りながら取り組んでいきたいと考えてござい

ますので、ちょっとこの辺しかちょっと今のところ答弁出来ないですが、ご理解をお願いしたいと思います。

(議長)

はい。いいですね。

はい。次、小野寺議員、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

2点お聞きします。

まず、項目、企画費、生活交通バス路線維持費等補助等が1つ。2つ目社会福祉施設費、水堀コミセンの管理、補修の、修繕の関係ですね。この2点お聞きしたいと思います。

まず、最初に1問目なのですが、1つ目なのですが。これは、従来からバスの関係はその都度お聞きしたところだと思います。同じようなことは繰り返したくないと思うのですが、この1年くらいで特に動きとしては、例えば高齢者、認知症の方が自分の車の免許を自主的に返還する、返す。もしくは一定の認知症等の判断からやむを得ずそういう風になってしまったなども含めて、結局車の手段、交通の手段、運転ができなくなったらどうするのということで、国も踏み込んだ一定の対策も市町村の方に通知等しております。当然バスの、バス路線の在り方についても、改めて江差町としても、この多額のお金、単費について、今後、どういう風にしていったらいいのかっていうことは真剣な論議をしているのだと思うのですよ。その点で、まず、最初にお聞きしたいのですが、色々な会議、地域公共交通会議というのでしょうか。もう1つの方の会議もあるのでしょうか。どのような今後の在り方、現在のバス路線の在り方。現状のままでいいのか、こういう風に対策を考えているということについて、まず、お聞きしたいと思います。これが1点目です。1つ目です。

それから次、水堀の件なのですが、資料を見させて頂きました。これ、ごめんなさい。答えるのは町民課長、そっか。そっちの方顔見て言います。

課長、申し訳無いのですが、いつもこういう例を出ると同じようなこと聞いて申し訳無いのですが、改めてどういう経過で、ガス警報器でも鳴ったのかよく分かりませんが、まず、経過をもうちょっと、先程の財政課長の説明に対して少し補充する意味でちょっと経過を教えてくださいたいと思うのです。その上で、再質問したいと思います。

以上2つ。

(議長)

はい、「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

まず、地域公共交通の在り方についてのご質問でございますが、議員おっしゃる通りですね、人口の減少、或いは高齢化の進展によって、採算性の取れる民間事業者で、この地域で公共交通を確保していくってことは、非常に困難になるということがまず1つ予測されています。それと高齢化の進展で、運転免許証の自主返納含めて、交通弱者が増えるということが予測されています。そういった中に、実は、平成27年の4月に地方分権一括法で、実は福祉輸送に関する事務が権限移譲されております。この間、江差町役場では福祉輸送に関する権限移譲については、健康推進課を窓口にして、地域の公共交通を考えてきましたが、29年の1月に、そういった議員おっしゃるその背景をもとに、役場の方で先取りをして、福祉有償の、江差町福祉有償運営会議というものを、江差町地域公共交通会議の方に一括統合しまして、新たな会議として今スタートしています。で、これからの対策ですが、実はあの北海道情報大学の方に、地域づくり大学連携事業の一環として、今後押し寄せる集落対策を今お願いしております。その集落対策の中で、1つ交通という部分も入ってくると思われれます。そういった大学の調査研究を基に、この地域公共交通会議の中で、これからの交通体系の在り方を議論するというのも一方であります。

また、先程議員あの、一般質問でもお話ししましたが、都市計画マスタープランが今年から始まっていますが、都市計画マスタープランについても、交通という括りがあります。そして一方で、総合計画の中にも交通という括りがあります。で、都市計画マスタープランのスタートは2020年でございます。総合計画のゴールが2020年であります。ですから、整合性を取るためには、総合計画を1年前倒しで練り上げるといったことも、1つ念頭に置きながら、今後の交通体系を考えていくということが重要な視点であると思っております。

以上でございます。

(議長)

はい、「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

はい。水堀コミセンの改修に係る経過について、ご説明致します。

まず、1つ目のガス漏れに関してですが、管理委託をして頂いている管理人さんから若干のガス臭がするというご連絡を私共に頂いております。その後、取扱いをして頂いているお店の方に現場に出向いて頂き、検査をして頂いた結果、微量のガス漏れが判明したと。ただし、今回微量なガス漏れをしている場所に関しては、一部外から中に引き込みをしている部分もありまして、そこの特定までは至らなかったということでございまして、11月1日の日にこういった動きを行い、同日に危険性を回避するために臨時的に室内にプロパンガスを設置頂いたりということが、まずガス漏れに関しての経過でございます。

2つ目、駐車場防犯灯の部分に関しましては、5日の日に暴風等により、写真をご覧頂

くと分かるかと思うのですが、ちょうど照明部分、首の部分が折れた状態で発見してございます。これも管理人さんからの報告で判明してございます。これらが下に落ちる危険性を回避するために、即業者の方に連絡をしまして、その日のうちにはすぐ撤去は出来なかったのですが、2日後にまずは撤去したという内容になってございます。以上です。

(議長)

はい、いいですね。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい。再質問。まず、最初に、後の方からお聞きしたいと思います。修繕の関係。

それでこれ、その個別の問題の以前に、どうしても私は原理原則と言いますか、財産管理。普通財産だろうと行政財産だろうと、財産ですよ、町の。それが、この間の経験が生きていたのか生きていなかったのか。普通に管理していれば起きなかったけれども、何か特別な事情。誰かが余計なことしたから、地震が起きたから、ならそれは致し方ないと。でもこれってもしかして老朽だから、直さなかったから。ということは、今までの経験は1つも生きていないということなのですが、その財産管理ということでもう1度お聞きしますけれど、どうやっているの。財政、財務規則でいう台帳等でどういう風に管理しているの。財務規則改めて読んだけれども、行政財産だろうと普通財産だろうと、きちっと台帳で財産の取得、作った場合は建設年時も含めて、それから単品の場合は単品の購入日、全部分かることになっていますね。1つ目のガス管については、これ単品というよりは、もしかしたら本体を作った時の附属物、それとも後から付けた購入物。それによって台帳上記載違うでしょう。それから防犯灯に関していうと、多分単品でしょう。

いずれにしても、台帳で一定の期間が過ぎれば取りかえるとか、見直しするとか、当たり前のこと普通あるはずなのですけれど、要するにお金が無いからやってなかった、人の頭の上に落ちなかったから良かった、ということなのではないでしょうか。この5年、10年、何も経験が生きてなかったということなのではないでしょうか。ちょっと、きちっと責任ある答弁を頂きたいというのが1つ。

それから生活交通バス。あの課長、あれですね。先程いわば介護部門と言いますか、その側面ですね。本当に私、しっかりと、それこそ福祉部門、介護部門、場合によっては障害者部門もすべて移動の問題、すべからく交通手段の問題。しっかりとそういう意見も反

映する話し合い、会議等になっているだろうと思うのですが、そういう部分はきちっと制度設計の中で、意見反映する部分っていうのがあるのかどうなのか。横の連携の中で、もしくは行政だけでなく、民間の部分。特に、介護・福祉ですと民間の部分があります。そういう方々の移動手段・交通手段について、こうやってもらいたいと意見を吸い上げる機会が保障されているのか。担保されているのか。そのことについて、あれでしょうかね。まちづくり課長なのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

(議長)

「財政課長」。

「財政課長」

財務規則の台帳という観点から、私の方からご答弁させていただきます。

まず、ガス管等配管に関してなのですが、これは建物の付帯設備ということで、施設と一帯っていう格好になろうかなと思います。

それから、防犯灯等の街灯でございますが、こちらは台帳登載、財務規則上、整備する必要があるものと認識してはございますが、現状として台帳は整備していないというのが現状でございます。今後、財政中心に台帳整備に向けて、取り組んでいきたいと考えてございます。

また、維持・管理等々につきましては、各所管課という部分もございますけれども、台帳あるなしに関わらず、適宜状態を確認して頂く等、併せて補修等をして頂く等して頂くよう取り組んでもらいたいと考えてございますので、宜しくお願い致します。

(議長)

「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

移動の手段とか、障害者とか色々な方の意見を聞く組織になっているかということでございますが、一応、新たな要綱の中には、構成委員の中には、町内会連合会、老人クラブ連合会、或いは江差町身体障害者福祉協会、そういった方々もメンバーに入っております。ですから、様々な意見を取り入れながら、今後の交通体系を考えるということです。キーワードは、これまでの交通体系は、大きなものを運ぶということなのですが、これからは人をどう運ぶかという視点でものを考えていくということにきつと集中せざるを得ないという、と私は思っております。

以上でございます。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

あの交通の問題、また改めてしっかりと論議させて頂きたいと思いますが、ごめんなさい。水堀。水堀というか、ごめんなさい。修繕。

課長、そうしますと、くどいようで申し訳無いのですが、分かっていたけれども、台帳では分かっていたけれども、落ちなかった、倒れなかったから修繕していなかった。台帳ではちゃんとチェック出来なかった。それから、附帯施設でいうと見えないところは分からない。附帯施設の中で、壁の中にあるというのは分からん。そうすると全体の老朽状況によって、中に建物の中で見えないところについても、何があるとすれば何年経っているであろうということについても、分からなかったということなのか。つまり、これからも江差町はこのところ、たくさんありますね。これからも、こういうことが起きるといったことなのか。いやいや、これからはそうならないようにするということなのか。お金がないからやらなかったのか。はっきりさせてください。

(議長)

財政課長。財政課長でないのか。町民福祉課長か。

はい、「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

はい。まず、台帳の関係なのですが、現実的には台帳を整備してございません。そして、管理人さんから週1のペースで、管理シートというものを私共の方に提出して頂いております。それらに基づいて、施設の概要、どの程度傷んでいるのか。後は、補修箇所が必要なのかどうかというようなチェックをさせて頂いております。具体的に、それぞれの部分で緊急性の高いものに関しましては、私共の方で現場に赴いて、予算の措置等図っているという状況でございます。

いずれにしましても、今後、適正な施設管理という部分からしますと、台帳整備等も検討しながら進めて参りたいと思いますので、宜しくお願い致します。

(議長)

いいですね。

はい、次、「小林議員」。

「小林議員」

はい。私からは、教育費、就学援助についてお聞きします。

新入学児童生徒学用品費等の前倒し支給。私、以前にも一般質問させて頂きました。その答弁で、江差町としても実施を検討すると回答していましたが、今、現在進捗状況、あと周知方法、そして支給のスケジュール、どのようになっているのか、ちょっと教えてください。

(議長)

はい、「学校教育課長」。

「学校教育課長」

6月定例会においても小林議員さんの方からこの件について、ご質問がありました。出来るだけ早い時期に支給できるよう検討します、ということで答弁をしてございました。

その後、検討した結果、今年度中に支給するというので、現在取り進めております。新入学児童生徒学用品費、いわゆる入学準備金につきましては、来年度、小学校へ上がる予定者、それと今現在6年生で中学校の方に進学予定の保護者の方に対しまして、既に前倒しで支給しますということ通知文及び申請書の方を送付してございます。

申請期間につきましては、1月中としまして、2月に仮認定審査を実施しまして、認定となった保護者につきましては、2月及び3月上旬あたりに支給をする予定としてございます。

予算につきましては、現行予算の範囲内で対応することとしてございますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですか。

「小林議員」

はい。

(議長)

はい、他に質疑希望ありませんので、質疑を終結。

「西海谷議員」。

「西海谷議員」

江差産のニシン活用促進対策事業のこととございます。この資料の通り、事業の必要性という、事業の必要性ということにつきましては、本当に104年振りに江差に来たニ

シンを地元で食べられるという、本当に長い間、町民が望んでいたことではないかなと思っております。そういう意味では、先手を打ったこのような事業については、本当によく考えてくれましたねと思っております。

今後、この江差のこの概要、事業の概要につきまして、見ましたところ、江差観光まちづくり協議会が中心となって、今後の活用方法を考えるということだと認識しておりますけれども。現在ですね、確保した、する見込み、確保、1トン、獲れるかどうかは別にしても。大事なのは今後どのような形で利用していくのか、活用していくのか。そういうようなことが大事だと思っておりますので、今考えられているようなこと、聞いておるのであれば、聞きたいと思っておりますので宜しくお願いします。

(議長)

「追分観光課長」。

「追分観光課長」

西海谷議員から、江差産ニシン活用促進対策事業の関係でのご質問ございました。

事業主体が江差観光まちづくり協議会の補助ということで、担当が私の方になりますので、私の方から説明させていただきます。

日本遺産認定のストーリーというのと、それから群衆があったということで、今回、来年1月、2月に漁獲されるものをストックするというので、我々の方に頂いた補助の中で、漁協の冷凍庫に入れながら、我々のイベントですとか或いは商店の方のニーズに対して応えていきたいという風に考えております。

産業振興課からの情報によれば、平成28年は200キログラムの漁獲高で、平成29年が800キロ。あの我々は1トンまで、マックス1トンまでを想定していますが、来年の漁獲量によってこの量が変わってきます、きますが、出来るだけの量は確保しながら、出来るだけ長い期間、町民或いは観光客の皆さんに、食べて頂けるような、そういう対応をして参りたいなと考えています。

以上です。

(議長)

はい、「西海谷議員」。

「西海谷議員」

イベントに限らず、年間通じて、やはりあの地元のものを、そのニシンを食べて頂くということは、別な組織で観光コンベンション協会さんも、数十年、十何年も、このニシンの活用を考えてきたということもあるので、是非とも、このイベントに限らず、本当に、イベントっていうのは一過性で2日なのか3日なのか、そのイベントによりますけれども。

やはり鮮度のあるものですから、出来るだけ早く地元の人たちに鮮度の良いものを食べて頂く。そういうことをね、しっかりしていくことが大事かなと思っているので、しっかりその辺を見極めながら、今後の活用方法に活かして頂きたいなと思っております。宜しくお願いします。もしあったら。

(議長)

「追分観光課長」。

「追分観光課長」

追分観光課の方で、今年2月に漁獲されたニシンを若干手に入れまして、漁協の女性の皆さんに半製品を作って頂いた経緯がございます。で、今、西海谷議員言われたように、ニシンの日にニシンを供給、出して頂いている旅館ですとか、料理店の方が14件ございますので、そちらの方に、その半製品を使って頂きながら声を聞いています。そういう中では、何とか使えるのかなという風なお話がございますので。ただし、金額が折り合うかどうか、色々なことがあります。そういう意味では、モデル事業ということで来年1年やらせて頂きたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

(議長)

よし、いいですね。

他に質疑希望ありませんので、質疑を。

塚本議員。先にボタン押してから。「塚本議員」。

「塚本議員」

今、西海谷議員からもありましたが、ニシンの活用対策、非常に良いことだと思いますが、この1トン獲れるかどうか、非常に何とも言えない部分がありますが、ここ104年振りの群来。放流事業が着々と成果が見えたのかなという部分もありますが、これは水産、水産業振興費ということでの支出であります。関連してちょっとお伺いしますが、この群来、放流事業ここ数年やって、ようやくここにたどり着いたと、私も思いたいのですが、今の科学的な検知で放流したニシンのDNAと、これ捕獲したものと一致しているのかどうか。その辺を見ることによって放流の成果をきっちり確認できると思っておりますが、その辺関連してちょっと質問させていただきます。どのようになっているか。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。確保の方につきましては、産業振興課の方が中心になりながらですね、確保していきたいという風に考えておりますので、私の方からご答弁をさせていただきます。

先程、あの追分観光課長の方からも話しあった通り、去年は800キロの、昨年、失礼しました。今年、今年の春に、800キロの漁獲があった訳でございます。今あのお話しているのは、約1トン程度の、確保したいということなのですが、実はこの前段で、500キロを、獲れた魚を調査のために別途北海道の方で確保しております、この調査を実施して残ったものを今後確保していきたいという希望でございます。獲らぬ狸の皮算用ではございませんけれども、獲れた際には、何とか1トン程度を町としても確保していきたいという考えでございます。

それと今あの後段でございました、これが本当に放流した魚が帰ってきたのか、ということにつきましては、今お話しした500キロの魚の調査を現在実施してございます。魚の頭の中に耳石というものがあまして、ここを着色するかたちで、この魚が帰ってきた魚なのか。それとも他で放流したもしくは天然の魚なのかということが分かってくる訳でございますので、ここについてはもう少し時間を頂きながら、調査の進展を見ていきたいなという風に思っております。

ただ、百何年間獲れなかった魚が最近になって獲れ出してきたという事実はございますので、放流による成果はあったのではないかなという風に、関係機関等含めては予想をしているところでございます。以上です。

(議長)

いいですね。

はい。他に質疑、質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第2号、平成29年度江差町一般会計補正予算(第10号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第2号については、原案の通り可決されました。

(議長)

3時15分まで休憩致します。

(休憩中)

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

日程第11、議案第3号、平成29年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第2号)について、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

議案第3号、平成28(正:29)年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第2号)について、でございます。

今回の補正の内容につきましては、総合行政システム導入に伴う、国保税滞納管理システム連携再構築事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ16万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億1,991万3千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」(補足説明)

議案25頁をお開きください。

総合行政システム導入に伴う国保税滞納管理システム連携再構築に関する減額補正でございます。一般会計におきましても同様の減額補正としておりますが、総合行政システムと連携する滞納管理システムの改修事業が11月末に終了したことから、16万5千円を減額するものでございます。財源は一般会計からの繰入金によるその他特定財源となつ

てございます。

以上で、説明を終わらせて頂きます。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。
お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第3号、平成29年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第2号)について、
原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第3号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第12、議案第4号、平成29年度江差町介護保険特別会計補正予算(第2号)に
ついて、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町 長」（提案説明）

議案第4号、平成29年度江差町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、でございます。

今回の補正の内容につきましては、平成30年4月制度改正に伴う、介護保険システム改修に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、278万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,517万5千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

（議長）

「健康推進課長」。

「健康推進課長」（補足説明）

介護保険特別会計補正予算について、補足説明致します。

議案書37頁をご覧ください。事業名は、平成30年4月制度改正に伴う介護保険システム改修で、補正額は278万円、財源は国庫支出金が46万円、その他特定財源232万円で、一般会計からの繰入金です。

内容は、平成30年4月からの介護保険制度改正等に伴う事務処理システムの改修を行うものでございます。

以上で、説明を終わりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

（議長）

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第4号、平成29年度江差町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（議長）

挙手全員であります。

よって、議案第4号については、原案の通り可決されました。

（議長）

日程第13、議案第5号、平成29年度江差町水道事業会計補正予算（第2号）について、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

議長。

（議長）

「町 長」。

「町 長」（提案説明）

議案第5号、平成29年度江差町水道事業会計補正予算（第2号）について、でございます。

今回の補正の内容につきましては、資本的収支、失礼しました。資本的収入及び資本的支出について、同額の329万4千円の減額をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

（議長）

「建設水道課長」。

「建設水道課長」（補足説明）

それでは私の方から議案第5号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書は47、48頁になります。

一般会計補正予算でもご説明しましたので、重複致しますが、（仮称）新陣屋団地給水管敷設替え、敷設工事が完了しましたので、減額するものでございます。補正額につきましては、329万4千円となるものでございます。

以上が補足説明となりますので、宜しくお願ひ申し上げます。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。
お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第5号、平成29年度江差町水道事業会計補正予算(第2号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第5号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第14、議案第8号、平成29年度(江差町)一般会計補正予算(第11号)について、日程第15、議案第9号、平成29年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第3号)について、日程第16、議案第10号、平成29年度江差町介護保険特別会計補正予算(第3号)について及び日程第17、議案第11号、平成29年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)については関連がありますので、会議規則第37条の規定により、一括して議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」 (提案説明)

ただ今一括上程となりました議案第8号、平成29年度江差町一般会計補正予算(第1号)について、議案第9号、平成29年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第3号)について、議案第10号、平成29年度江差町介護保険特別会計補正予算(第3号)について、並びに議案第11号、平成29年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、でございます。

今回の補正の内容につきましては、人事異動に伴う人件費の増減や、平成29年人事院勧告に伴う給与及び手当の改正による人件費の増減による補正予算となっております。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、議案第8号から第11号について、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」 (補足説明)

それでは、議案目次その2の方の11頁をお開き願いたいと思います。

一般会計の方でございます。先程、人事院勧告に基づく給与改定に関しましての条例改正案を可決頂きましたが、それに伴います人件費の補正をお願いするものでございます。また、人事異動による増減についても、併せて補正するものであり、職員人件費の補正額はそれらを合わせた額となっておりますので、ご理解願いたいと思います。

補正額は、一般会計に係る職員分として、職員人件費っていうところでございますが53万1千円。同様の理由から補正致します他の特別会計の繰出として、国民健康保険費特別会計へは25万6千円、介護保険特別会計へは355万9千円を繰出し、公共下水道特別会計の繰出を298万9千円減額するものとなっております。

また、臨時職員1名を図書館から総務課へ配置換えしたことから、総務管理事務を76万円増額し、図書館事務を同額減額しているものでございます。補正額合計と致しましては135万7千円、全額一般財源となりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい、次に「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

議案目次その2、29頁をお開きください。一般会計と同様に補正を行うものでござい

ます。職員人件費 25万6千円を増額するものとしてございます。財源は、全額一般会計からの繰入金としてございます。

以上で、説明を終わらせて頂きます。

(議長)

はい、次に「健康推進課長」。

「健康推進課長」

議案目次その2の43頁をお開きください。介護保険特別会計におきましても、同様に人事院勧告、人事異動に伴う補正でありまして、職員人件費を355万9千円増額するものです。財源は、全額一般会計からの繰入金となるものです。

以上で、説明を終わりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい、次、「建設水道課長」。

「建設水道課長」

議案書その2、57頁の予算構成表になります。

公共下水道特別会計におきましても、同様に人事院勧告、人事異動に伴います補正でございますが、下水道会計につきましては、人事異動に伴う減額の方が大きいことから、職員人件費を298万9千円減額する内容となっております。一般会計からの繰出金を減額するものでございます。

以上が、補足説明となりますので、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第8号、平成29年度(江差町)一般会計補正予算(第11号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第8号については、原案の通り可決されました。

(議長)

次に、議案第9号、平成29年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第3号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第9号については、原案の通り可決されました。

(議長)

次に、議案第10号、平成29年度江差町介護保険特別会計補正予算(第3号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第10号については、原案の通り可決されました。

(議長)

次に、議案第11号、平成29年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第11号については、原案の通り可決されました。